

1) 北杜市子ども読書活動推進計画(第四次)策定の経緯について

北杜市では、子どもが、いつでも、どこでも読書に親しむことができる環境を整えるために、家庭や地域、学校、図書館において、子どもの読書活動を推進してきました。

こうした中、時代とともに、子どもを取り巻く環境も変化してきており、北杜市の子ども読書活動を推進していく中で、新たな方針を示すことが必要となったことから、平成24年度に「北杜市子ども読書活動推進計画(第二次)」—平成25年度から平成29年度—、平成29年度に「北杜市子ども読書活動推進計画(第三次)」—平成30年度から令和4年度—を策定し、子ども読書活動をさらに推進していくべく、学校や行政機関との連携を強化し、図書館ボランティアの支援拡大に取り組む等、子ども読書活動の推進に努めて参りました。

また、国が策定する、子ども読書活動推進基本計画(以下、「基本計画」という。)は、子どもの読書活動の推進に関する法律で義務づけられており、さらに、都道府県に対し、国が策定した基本計画を基本に都道府県子ども読書活動推進計画を策定するよう要請しており、市町村が策定する市町村子ども読書活動推進計画は、都道府県推進計画を基本とすることが求められています。

山梨県においては、令和元年度末から約2年間、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、図書館の閉館、学校の臨時休業、読み聞かせ会等のイベントの中止など、子どもの読書活動の推進が計画どおり実施できなかった状況や国の基本計画が令和5年度に策定見込みであることから、第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画を2年延長し令和5年度までとしました。

本市においても、県と同様にコロナ禍にあつて、子どもの読書活動の推進が計画どおり実施できない状況にあつたこと及び国の基本計画が令和5年度に策定予定であり、県の第4次実施計画も国の基本計画を受けて令和5年度末に策定する予定であることから、国、県の動向を踏まえた計画とするため、第三次北杜市子ども読書活動推進計画(平成30年度～令和4年度)を令和6年度まで2年間延長することとしました。

本年度(令和6年度)で第三次実施計画期間が終了すること、また県の第四次子ども読書活動推進実施計画が策定されたことを受け、市の第三次実施計画における取り組みを振り返り課題を整理し、今後の子どもの読書活動を推進していくための基本方針を示すべく、第四次実施計画(令和7年度から令和11年度)を策定してまいります。